３．３．施設の概要

（１）品川駅

品川駅は、敷地として延長約 1km、最大幅約 60m、面積約 3.5ha を想定している。品川駅の概要を図 3-3-1 及び図 3-3-2 に示す。

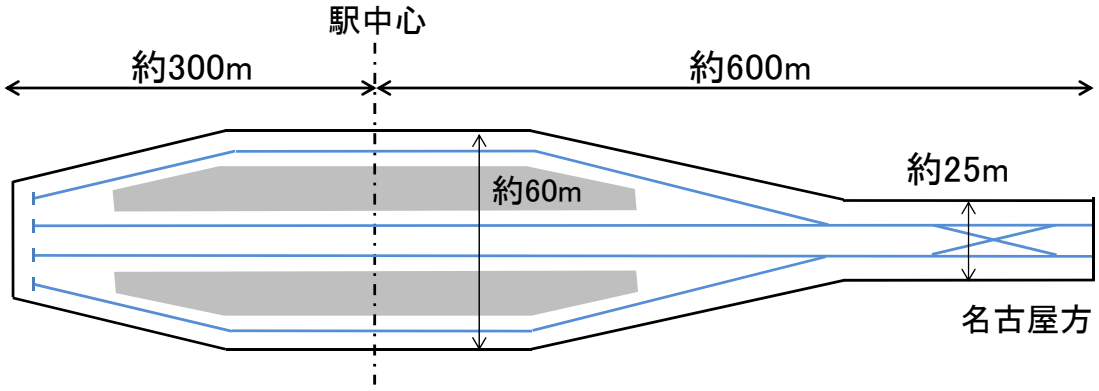

図 3-3-1 品川駅の概要（平面図）

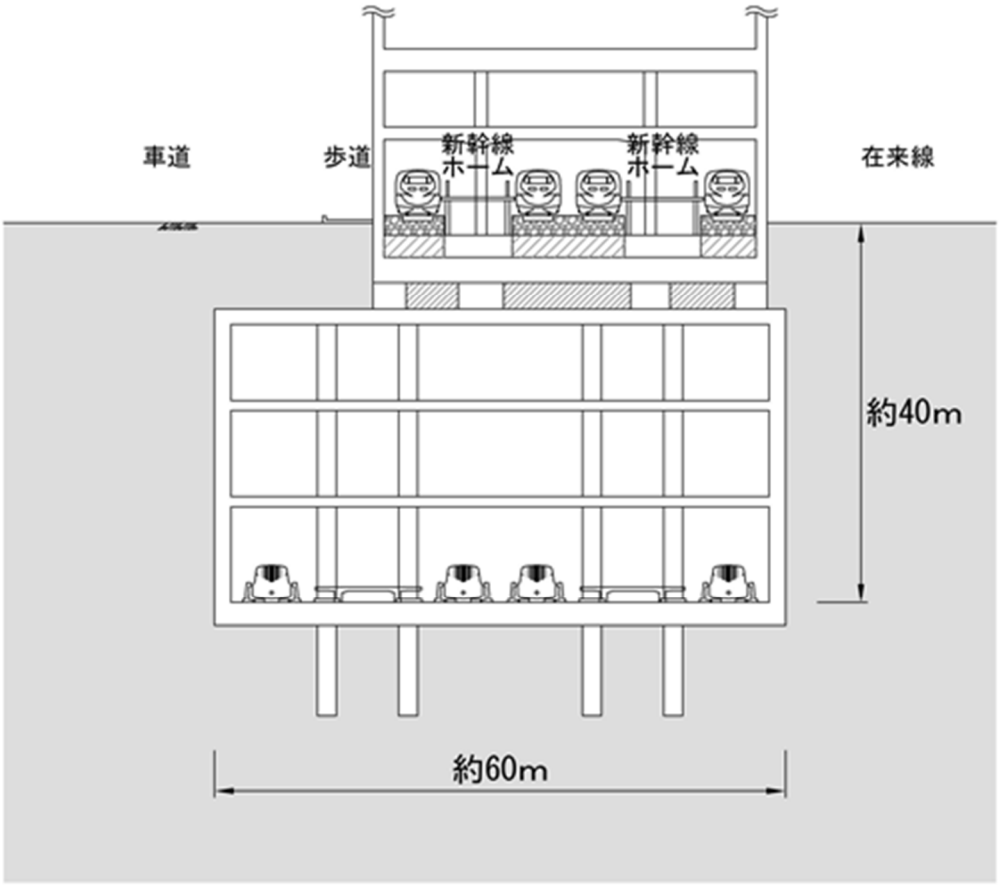

図 3-3-2 品川駅の概要（断面図）

（２）トンネル

トンネルの内空有効断面積[1]は約 74 ㎡である。トンネルの標準的な断面図を図 3-3-3 に示す。

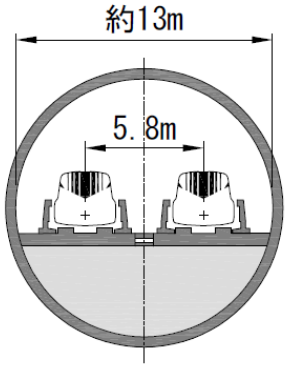

都市部（シールド工法）

図 3-3-3 トンネルの標準的な断面図

[1]内空有効断面積とは、トンネル内の列車の走行する空間の内空断面積からガイドウェイ等トンネル内構造物の断面積を引いた面積をいう。

（３）非常口

都市部における非常口の概要を図 3-3-4 に示す。なお、都市部においてはトンネル内の換気及び異常時の避難等の観点から概ね 5km 間隔、直径約 30m を基本として設けるものとし、避難用のエレベーター及び階段を設置する。

東京都内の非常口（都市部）から発生する微気圧波については、上り方向列車が相模川左岸でトンネルに高速で突入する際にのみ発生する。また、非常口（都市部）においては、トンネルと地上部への換気経路の接続部に開閉設備を設置しており、この開閉設備は列車が通過する前に扉を遮断するため、列車が非常口を通過する時に新たな圧縮波が発生することはない。

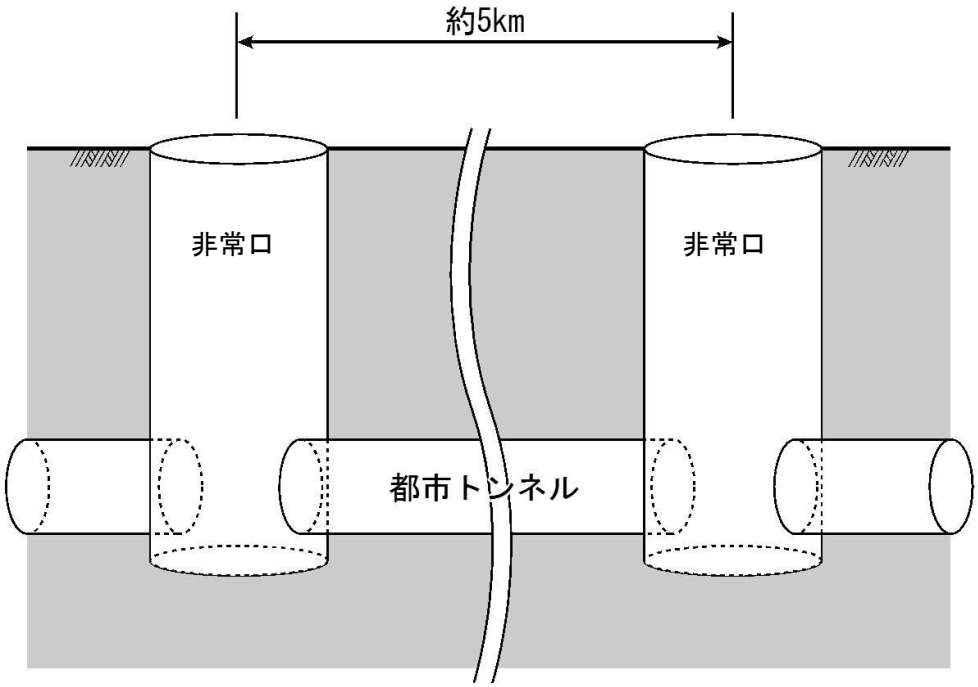

図 3-3-4 都市部の非常口の概要

（４）換気施設等

非常口の一部及び品川駅には、供用時のトンネル施設内の換気を行うための換気施設を設置する。当該換気施設内には、換気設備及び消音設備のほか、微気圧波及び低周波音等への対策として多孔板を、列車通過時の風圧対策として開閉設備を設置するとともに、必要に応じて異常時の避難用のエレベーター及び階段を設置する。また、防災・非常用設備、換気施設等関連設備、受電・配電設備、機器監視設備等の本線及び換気施設の関連設備を置く設備棟を併設する。この設備棟はコンクリート等の堅固な壁で覆うなど、屋外へ機器等が露出することがなく、受電・配電設備等の騒音や振動の影響が発生しない構造となっている。換気施設の概要を図 3-3-5 に示す。

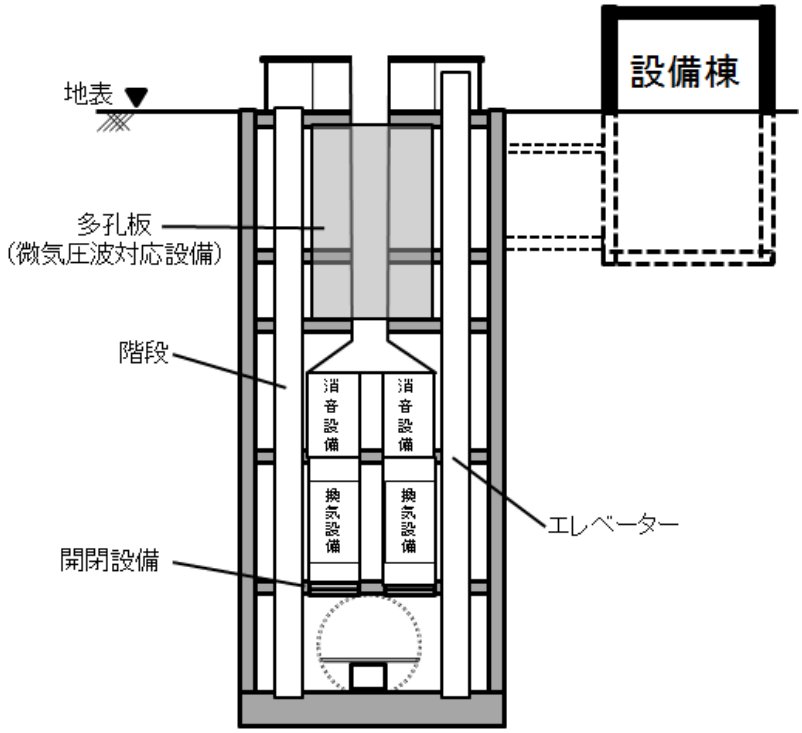

図 3-3-5 都市部における換気施設（非常口）の概要

（５）変電所

変電所は、列車の制御に必要な電力を供給するために、路線沿線に 20～40km 程度の間隔で設置する計画である。都市部では地上の土地利用状況から階層構造とし、敷地面積は約 0.5ha を想定している。変電所の概要を図 3-3-6 に示す。

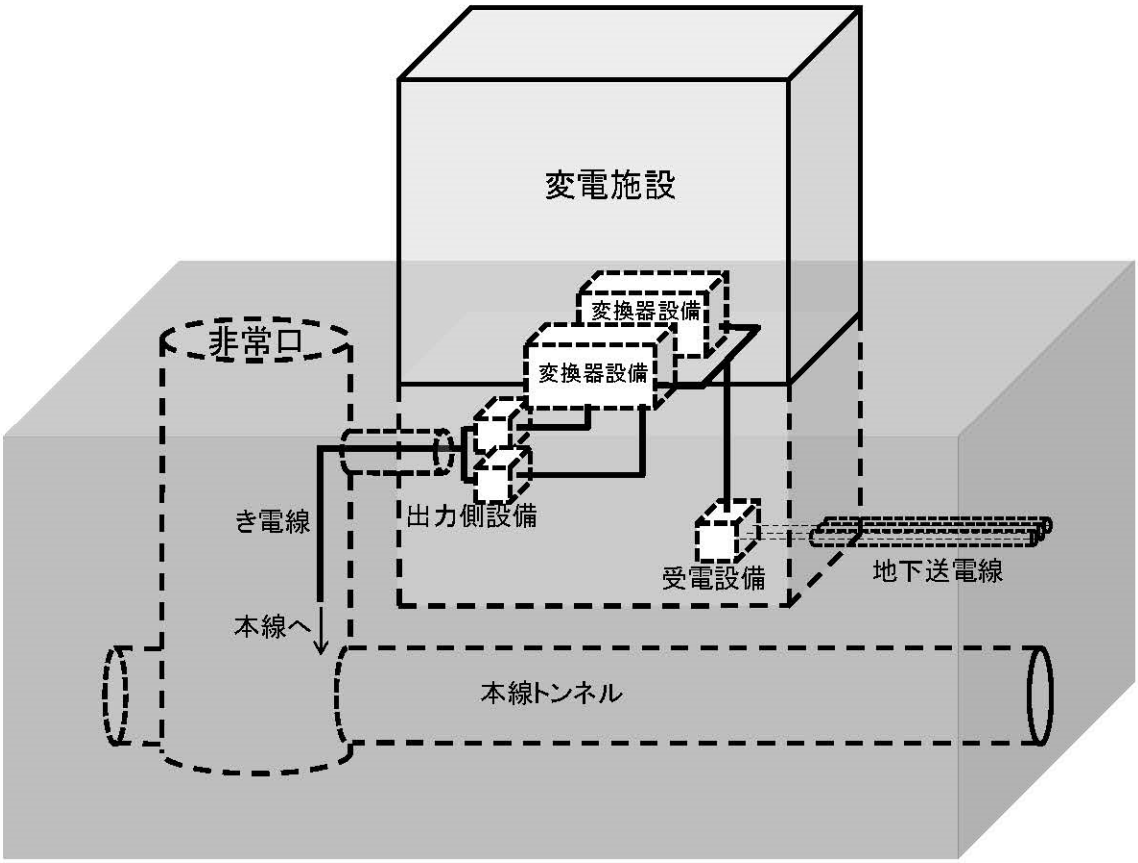

図 3-3-6 変電所の概要